**保険医療機関における施設基準等の掲載について**

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

令和６年度診療報酬改定において、施設基準や療養担当規則等で書面掲示が求められ

る事項については次の通りとなります。

**医療ＤＸ推進体制整備加算**

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。
オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを、今後導入し実施していく予定としています。

**明細書発行体制加算**

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

**一般処方名加算**

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

**特掲診療料の施設基準に係る届出**

・一般不妊治療管理料

・婦人科特定疾患治療管理料

・ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）